令和3年度　納税カレンダー

納期月	税　目	期　別	納期限
5月	固定資産税 軽自動車税	第１期 第１期	５月31日(月)
6月	町県民税	第１期	６月30日(水)
7月	固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第２期 第１期 第１期 第１期	８月２日(月)
8月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第２期	８月31日(火)
9月	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第３期	９月30日(木)

納期月	税　目	期　別	納期限
10月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第３期 第４期 第４期 第４期	11月１日(月)
11月	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第５期	11月30日(火)
12月	固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第３期 第６期 第６期 第６期	12月27日(月)
1月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第４期 第７期 第７期 第７期	令和４年 １月31日(月)
2月	固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第４期 第８期 第８期 第８期	２月28日(月)

問合せ　税務課　☎６２－２１５３

納税は便利な口座振替をご利用ください

▼**問合せ**　税務課　☎62－2153

町税等の納付は口座振替をおすすめします。一度手続きをすれば継続して利用できます。

口座振替のできる金融機関

・埼玉縣信用金庫・埼玉りそな銀行
・りそな銀行・埼玉中央農業協同組合
・武蔵野銀行・全国のゆうちょ銀行

申し込み方法

納税通知書・預金通帳・届出印鑑をお持ちになり、右記の金融機関の窓口にてお申し込みください。

5月は収税強化月間です

▼**問合せ**　税務課　☎62－2153

町では、毎年5月と12月を収税強化月間とし、各種税金等を滞納している方々のお宅を重点的に訪問します。期間中は、休日も訪問する予定です。

納期内納付にご協力を

滞納していると延滞金が加算され納付が困難になるばかりではなく、納税者の意思に関わりなく滞納処分（不動産・給与・預貯金等の差押）を受けるほか、社会的信用を失うなどの不利益を受けることにつながりかねません。町にとっても貴重な町税を滞納整理に費やすことになるため、納期内納付にぜひご協力ください。

軽自動車税（種別割）の減免制度

▼**問合せ**　税務課　☎62－2153

障害に関する各種手帳をお持ちで一定の要件に該当する場合、軽自動車税を減免することができます。対象要件など詳細はお問い合わせください。

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送で申請を受け付けます。昨年申請を受けた方には減免申請書を郵送します。新たに申請される方はお問い合わせください。

減免を受ける場合は毎年申請が必要です。

申込期限

5月31日(月)

必要書類

・納税通知書・障害者等の手帳
・運転免許証・印鑑
・マイナンバーがわかるもの

5月は軽自動車税（種別割）の納期です

▼**問合せ**　税務課　☎62－2153

車種や年式によって額が変わります。詳細は町ホームページ・納税通知書をご覧ください。

納期限

5月31日(月)

スマートフォン決済

スマートフォン決済アプリ（PayPay、PayB）による納付を開始しました。コンビニや金融機関に行かなくてもスマートフォンがあればご自宅をはじめどこからでもお支払が可能です。ぜひご利用ください。

廃車に関するご注意

原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税は、毎年4月1日現在で所有（登録）している場合に、年税額が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても、月割り課税の制度はなく、その年度分の税金を納めていただくことになります。廃車手続の詳細はお問い合わせください。

5月は自動車税の納期です ～スマホでも納税できます～

▼**問合せ**　自動車税：自動車税コールセンター　☎0570－012－229

自動車税（種別割）の納期限は5月31日(月)です。

スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、PayB）による納付を開始しました。また、Webサイト「Yahoo!公金支払い」を利用したクレジットカード納付やインターネットバンキング等を利用したペイジー納付、金融機関やコンビニでも納付できます。

納税通知書は、5月6日(木)以降、お手元に届く予定です。

県では、自動車税を納期限までに納税して領収書等を協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる自動車税「納めてプラス！」キャンペーンを実施しています。

詳細は、県ホームページをご覧ください。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。なお、自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用させていただいています。詳細は、県環境部みどり自然課（☎048－830－3140）へお問い合せください。

便利なコンビニ交付サービスをご利用ください

▼**問合せ**　町民課　☎62－2154

町では、証明書の取得に便利なコンビニ交付サービスを開始しました。コンビニ交付サービスとは、**マイナンバーカードを利用して**住民票の写し等の各種証明書を全国のコンビニエンスストアに設置されている多機能端末機（マルチコピー機）で取得できるサービスです。

利用時間

6時30分～23時
（年末年始、システム保守点検日を除く）

※5月1日(土)から5日(水)までの期間は、証明書交付センターのシステム更改に伴い、コンビニ交付サービスが利用できません。ご利用の方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

マイナンバーカード手続きのための特別開庁を実施します

▼**問合せ**　町民課　☎62－2154

マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います（無料）。

平日の業務時間内に来ることが難しい方は、ぜひご利用ください。

日　時　5月8日(土)、22日(土)
8時30分～12時
5月13日(木)、27日(木)
17時15分～19時

※できるだけ事前にお電話で予約をお願いします。予約のない方は待ち時間が長くなる場合があります。

※特別開庁時は、通常の窓口業務（住民票等証明書の発行や住民異動の手続き）はできません。

マイナンバーカード見本

表面

裏面